新規消防団員勧誘に係る参考資料

1　概　要

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は自身の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

幸田町の消防団は正副団長及び第１分団から第４分団までの４つの分団、分団は更に第１部と第２部に分かれ、消防車両８台、消防団員１４７人（条例定数）で構成されています。

2　消防団組織編成

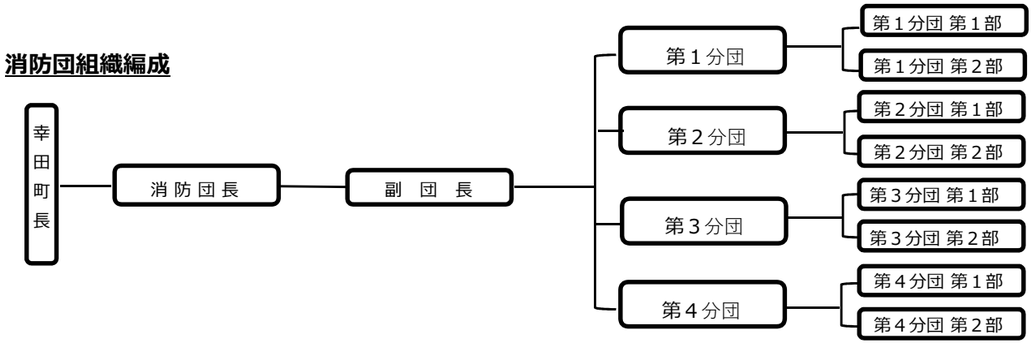

3　消防団組織構成（令和４年度）

組　織　名　称	定員	区　　域	～4年	5年	6年	7年以上
本団（正副団長）	2	分団輪番制で任期は各２年	2	0	0	0
第１分団　第１部	18	長嶺・久保田・坂崎	9	4	2	3
第１分団　第２部	17	大草・高力	8	5	1	3
第２分団　第１部	20	荻・芦谷・幸田・桜坂	14	3	3	0
第２分団　第２部	20	岩堀・新田・鷲田・横落	11	2	4	3
第３分団　第１部	17	野場・永野	9	3	3	2
第３分団　第２部	18	六栗・須美	12	5	0	1
第４分団　第１部	18	里・市場・海谷	13	1	3	1
第４分団　第２部	17	逆川・上六栗・桐山	6	5	2	4
総　勢	１４７人	平均年齢　２８．９歳	84	28	18	17

※退団時平均勤務年数５．２６年（令和３年度）

4　処　遇　等

⑴　公務災害補償

消防団員は、療養補償・休業補償・傷病補償年金・障害補償・介護補償・遺族補償・葬祭補償などの各種損害補償が「幸田町消防団員等公務災害補償条例」により補償されます。また、消防団員等公務災害補償等共済基金にも加入しています。

⑵　報　酬

幸田町消防団条例に基づき下記のとおり報酬が団員個人に直接支払われます。

年額報酬	６５，０００円（一般団員）	
出動報酬	災　害　等	４，０００円／１人１回（４時間以下の場合）
		８，０００円／１人１回（４時間を超える場合）
	訓　　練	４，０００円／１人１回
	機械器具整備	１，０００円／１人１回

退職報奨金・・・消防団員として２年以上勤務して退職した者に、その者の勤務年数及び階級に応じて支給されます。

	２年以上３年未満	３年以上４年未満	４年以上５年未満	５年以上６年未満
一般団員	８０，０００円	１２０，０００円	１６０，０００円	２００，０００円

家族慰労・・・消防団員を献身的に支える家族に対して１家族に５，０００円の商品券を支給しています。

5　主な年間行事

（太字は消防団３大行事）

４月	消防団初訓練・新入団幹部訓練
５月	**消防団競錬会**
９月	**消防団観閲式**
11月	防火パレード・消防団出動訓練
12月	年末夜警
１月	**消防出初め式**
３月	機械器具引継式

6　災害出動状況

（令和４年１０月１日現在）

年統計	種　別	R４	R３	R２	R１	H30
出動件数	火　災	2	3	2	3	3
	風水害	0	0	0	0	0
	警戒等	2	0	0	0	2
延べ出動人員		222	109	129	102	308

令和４年３月27日に発生した「幸田駅前商店街の大火」においては、２日間にわたり延べ１０１人もの消防団員が消火活動に従事していただけたことにより、被害を最小限に留めながら火災を終息させることができました。改めて消防団の重要性と必要性を再認識するものでした。

〔問合せ先〕幸田町消防本部　庶務課　消防団グループ　０５６４－６３－０５１４